

社会貢献活動の在り方を考える検討会（第4回）議事要旨

1 日時

平成31年2月1日（金）午後4時00分から午後6時02分まで

2 場所

法務省

3 出席者

（座長）藤本 哲也（中央大学名誉教授・弁護士）

（座長代理）原田 正樹（日本福祉大学社会福祉学部教授）

（構成員）金子 寿男（社会福祉法人恩賜財団済生会事業部社会福祉・地域包括ケア課課長）

小林 正幸（東京学芸大学教育実践研究支援センター教授）

津富 宏（静岡県立大学国際関係学部教授）

（オブザーバー）最高裁判所

法務省矯正局

関東地方更生保護委員会

4 要旨

（1）出席者紹介

（2）報告書骨子案に関する協議

別添資料に基づき、報告書骨子（案）について協議が行われた。

（3）構成員及びオブザーバーからの感想等

構成員及びオブザーバーから、本検討会の感想等について発言があった。

（4）構成員からの主な発言の概要

- ・活動回数を設定する際には、諸条件を勘案して適切な見立てに基づき検討する必要がある旨、報告書に記載すべきである。
- ・現行の社会貢献活動の実施対象者としては、少年や若年者が想定されているが、今後は、無職の高齢者等、幅広い世代への実施が考えられる旨、報告書に記載すべきである。
- ・社会貢献活動実施中に当初設定した実施回数より多くの回数を実施した方が適当と判断した場合、特別遵守事項により義務付けられた実施回数を終えた後、生活行動指針により、引き続き社会貢献活動を実施できることを報告書に記載すべきである。
- ・「振り返り」という言葉は、反省を想起させるが、社会貢献活動においては、今回の活動を振り返って反省するだけではなく、次回どのように活動するかなど、前向きに考えることが重要だと考えられるので、「振り返り」に「リフレクション」という言葉を併記した方が良い。
- ・資料5頁に「活動目的」という言葉が記載されているが、前の段落では、

「目標設定」という言葉が記載されている。現行の振り返りシートでは、「目標」を設定する項目があり、実施対象者ごとに個別の「目標」を設定するというのであれば、「目的」ではなく、「目標」という言葉を用いることが望ましい。

- ・実施対象者に対する見立てを行い、その見立てに基づく活動の留意事項を活動に関わる関係者の間で共有することが重要であるが、実施対象者自身が立てた活動の目標を関係者間で共有することも重要である。
- ・実施対象者ができなかったことを発言した場合、それに気が付いたことを評価することが有益であるが、その際、否定的に評価するのではなく、肯定的に評価することが重要である。
- ・社会貢献活動について、PDCAのサイクルを回していくため、今後も効果を検証し、運用の改善に努めていく旨、報告書に記載すべきである。
- ・本検討会の実施に当たり、質的検証や量的検証を実施し、社会貢献活動に一定の効果が認められた旨、報告書に記載すべきである。
- ・社会貢献活動の実施対象者や実施方法について、柔軟に運用するためには、実施対象者に対する見立てや、見立てに基づく活動計画、活動後の振り返りが適切に実施されることが不可欠である。特に、振り返りについては、丁寧に実施している場合もあれば、短時間で終わらせている場合もあるようなので、振り返りも重要な活動の一部として位置付けることが必要である。
- ・福祉施設等においては、マンパワーの問題もあり、どこまで協力できるかは施設によって異なると考えられるが、今後は、ボランティア活動を実施している市民団体等にも協力を仰いで、一緒に活動を行うことも有益であると考えられる。
- ・一般の市民が既に実施している活動と一緒にすることは、実施対象者に「自分も社会の中で認められている」という感覚を持たせるためにも有益であると考えられる。
- ・本検討会においては、実際の事例をもとに議論をしたので、現状を踏まえた良い議論ができたと思う。今後の活動場所の開拓を考えると、社会福祉の関係者に対し、より社会貢献活動を理解してもらうことが必要である。
- ・本検討会を通して、保護観察官、保護司、その他の関係者が社会貢献活動の実施に当たり、非常に努力しているということが実感できた。
- ・本検討会においては、自由闊達な意見交換を行い、制度の柔軟な運用ができるように検討を進めてきた。実際の運用に当たっては、本検討会の検討結果が十分に反映されることを期待する。